

一般社団法人日本応用地質学会倫理規程

<前文>

一般社団法人日本応用地質学会は、応用地質学に関する研究者及び技術者の相互の交流を図ると共に、その有機的な連携のもとに学際的・総合的に調査・研究及び技術開発を行うことによって、応用地質学に関する調査・研究の推進と技術の進歩普及を図り、もって学術・文化及び社会の発展に寄与することを目的としている。

一般社団法人日本応用地質学会会員が会の目的遂行ならびに社会的責任をはたすにあたっての行動規範としてこの倫理規程を定める。

<倫理規程>

一般社団法人日本応用地質学会会員は、

1. (会員の品位)

日頃の行動にあたっては、法を遵守するとともに学会設立の主旨を重んじ、学会の名誉を傷つけたり学会設立の目的に反することのないように努める。

2. (公平性の確保)

学会の運営や調査・研究及び技術開発にあたっては、基本的人権を守り、人種、宗教、思想、性、職業、地位、年齢にとらわれず、公平性を確保する。

3. (社会への責任)

応用地質学に関する専門知識と技術をもって、国民の安全と豊かな生活を可能にするため、社会、経済の発展に寄与し、良好な地域環境、地球環境の維持、保全に努める。

4. (次世代への寄与)

応用地質学の成果を伝統技術や歴史的遺産など前世代から引き継いだ文化の伝承、保存に生かし、次世代へと続く新しい文化の創造に役立てる。

5. (知識、技術の研鑽)

応用地質学を継続的に発展させ、学会全体をレベルアップさせるため、専門知識や技術の研鑽に励み、得られた知識、経験を生かし、人材育成に努める。

6. (他分野との交流)

社会の変化に柔軟に対応し、国際標準をも視野に入れ、国内外における他の専門分野との提携、積極的な情報交換に努める。

7. (外部への公表)

応用地質学に関する専門知識、技術や経験をもとにして得た知見を研究発表会、シンポジウム、著書などで積極的に公表することによって社会に貢献する。

8. (中立、公正な立場)

成果の公表にあたっては、公益を失うことのないよう、中立・公正な立場を堅持する。

9. (成果の尊重)

他人の研究成果等に対し、中傷、著作権侵害、盗用などの不正行為はいかなる理由があっても行わない。

<附則>

第1条 この規程は、理事会の承認（平成22年5月21日）をもって施行する。

②この規程の変更及び廃止は、理事会の承認を得なければならない。